

淀川水系流域委員会委員 様

意見書

三重県伊賀市 石川 憲雄

【たいへん期待しています】

私は伊賀市小田町に住んでおります。家からは小田遊水地の小田陸閘をはじめ周囲堤がよく見えます。洪水を防ぐための周囲堤ですが、決壊防止のために天端が舗装されるようになったため最近では絶好の散歩コースやジョギングコースとなりつつあります（写真1）。遊水地内は今年も洪水時に数回の湛水がありましたが、幸い豊かな実りに恵まれました。平常時はこのような当地区ですが、木津川・服部川・柘植川の3川合流点に隣接しているため、昔から水害不安がなくなることはありません。完全に解消されることを望んではいますが、自然が相手では無理な注文であると思っています。今夏も洪水時には樋門や排水機などを稼働することで、どうにか浸水を防いでくれたというのが現状のようです。

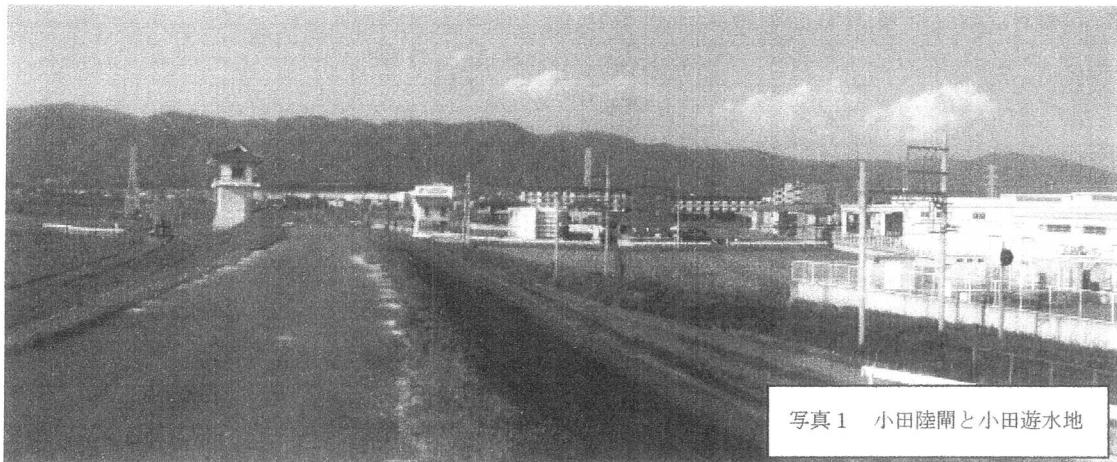


写真1 小田陸閘と小田遊水地

上野地区は昭和42年に木津川上流が直轄区間に編入されたときから抜本的な治水計画が策定されたようです。これと整合するように旧上野市も市街地に隣接する小田地区を市街化区域に指定しています。その結果、木津川下流域の大都市と比べることはできませんが、田畑としての利用が中心である遊水地に隣接するにもかかわらず、当地区は大型店舗や集合住宅などが急速に増えたために人口や財産が集中し、伊賀市において近年もっとも発展した地区のひとつになってきていると思われます（写真2、図1）。

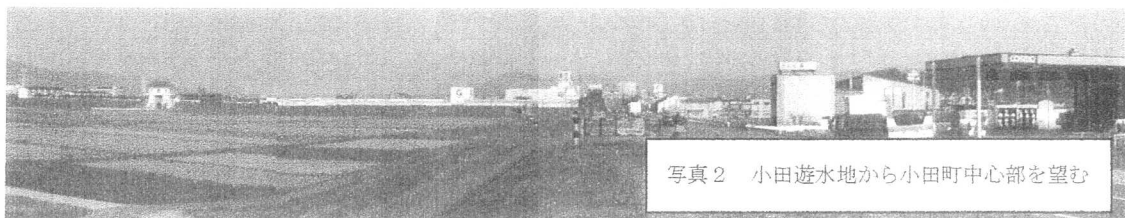
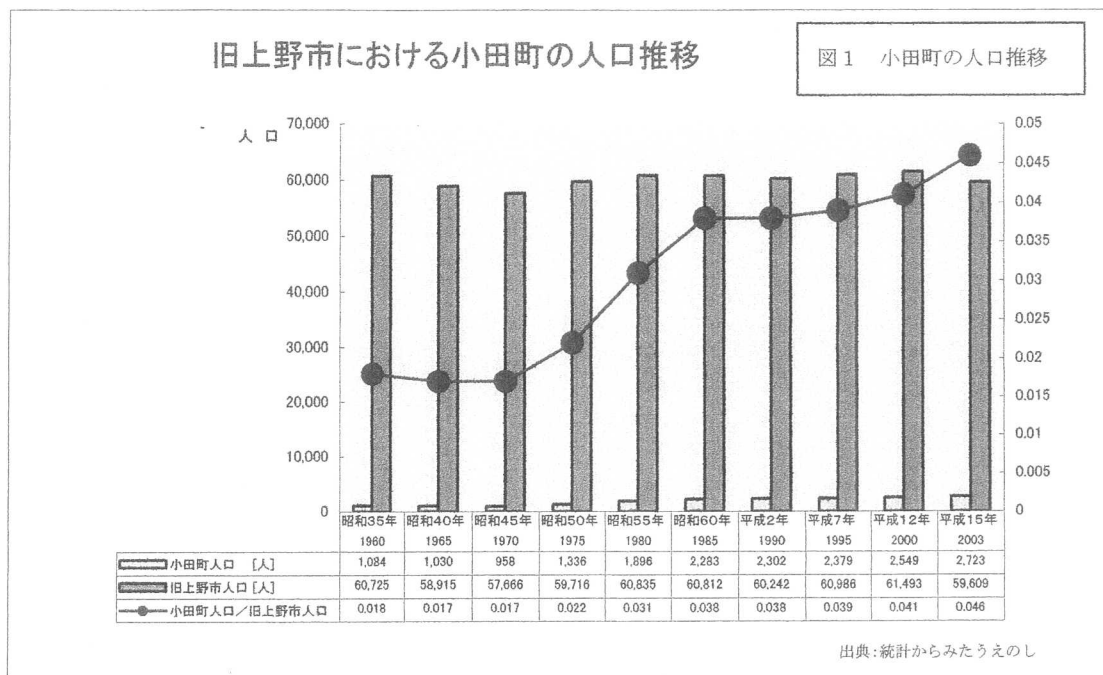


写真2 小田遊水地から小田町中心部を望む



このような背景がある地区に居を構えているのですが、上野遊水地だけでなく川上ダムも平成17年度に完成予定であったと仄聞していたため、今年のような雨にさえ、水害不安を感じざるを得ない現状に複雑な思いが生じていました。そしてこの気持ちをどこに向ければ具体的な整備や不安の軽減につながるのかと思っていました。

しかしながら平成13年2月1日に淀川水系流域委員会が設置され、近畿地方整備局が策定する「淀川水系河川整備計画」に対して意見を述べるとともに、関係住民の意見を反映する方法についても意見を述べられるということであり、民意を反映した治水事業が進捗していくことにたいへん期待をするとともに、そのような社会情勢をととても喜んでおります。

加えて基礎案においては上野遊水地事業の継続実施が明文化され、また具体的な整備が進んでいなかった川上ダムについても川上ダム等流域内貯留施設を熱心に検討いただいているようであり早々に結論が出るであろうことをとても楽しみにしています。

下流の人々の洪水不安を軽減することにも有効であるという説明を信じて、岩倉峡の開削を断念するとともに上野遊水地と川上ダムの計画で了承してきた水害常襲地区に住む我々の長年の思いが貴流域委員会の議論によってようやく可視化されるであろうとたいへん期待をしています。

【約束とはなにか】

現在までの貴流域委員会の議論には人間としての善意を強く感じています。環境についての真剣な議論もしかり、今まできちんと評価されてこなかったことや蔑ろにされてきたことをひとつひとつ丁寧に取り組んでいかれる姿勢に、今後のモデルとしてもたいへん優れたものだと感じており、つねに多くを学ばせていただいております。さてこのような素晴らしい貴流域委員会に検討願いたい件があります。

ご案内のとおり上野地区の抜本的な治水対策としては昭和46年に「淀川水系工事实施基本計画」の改定が行われ、木津川上流の当該地区では1/100の安全度をもつ治水計画に定められ基準地点島ヶ原で基本高水 5,800m³/s を上野遊水地 (350m³/s) と川上ダム (950m³/s) とで 1,300m³/s カットし 4,500m³/s にする計画に定められていました (別添資料：上野地域の治水計画)。我々は建設省 (現国土交通省) が説明してきたこの計画に何の疑いも持たず、また我々の水害不安の軽減だけでなく下流にも効果があるという点に同意をし、遊水地事業に協力してきました。

一方、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」は地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映して策定されとのことであり、現在もさまざまな議論や検討が策定に向けて進んでいます。

ここで我々が説明を受け、合意してきた計画と現在議論されている計画の違いを我々はどのように理解すべきかをご呈示願いたいのです。どういう解釈をしていくことが人の道に相応しいと考えられているのでしょうか。民意を反映するための貴流域委員会やその設置者である国土交通省が、計画を変えたので以後はこの考え方に従うようにというような思想を持ち出すとは思えないだけに、これについての考え方を説明して頂きたいと思います。

もちろん専門の方々がみえるので法的な解釈などについても教えていただけることを楽しみにしております。地元では遊水地事業に協力した際に示された通り川上ダムが完成しないなら遊水地も解除されてしかるべきだというような過激な声があるのも事実です。これは全くの極論に過ぎないことは明白なのですが、相当に不安が増大していることを象徴的に顕す言葉だと感じています。完全な治水や防災などはあるはずがないことは今年日本を襲った数多くの災害を見るまでもなく誰もが知っています。しかしそのことを知っていてなお当時の説明が我々にとって真の妥協点であり、その合意に到るまでになされた数多くの議論は民意を反映するための最善の議論であったはずであり、このような地域特殊性は考慮されてしかるべきものだとは強く感じています。

公共事業といっても人と人との行為の結晶であり、人の道はずれるようなことはないと思うだけに理解に苦しむのです。

【代替案の検討について】

基礎案には既往最大規模の洪水を対象に浸水被害軽減対策として川上ダム等流域内貯留施設を検討すると明記され、貴流域委員会でもダムWGをはじめ、既往最大規模の洪水の解釈や川上ダムの代替案などについて熱心に議論していただいている状況はたいへん嬉しく思っております。直接の影響を受ける我々が自身で整備を考えるとともに実施するということは現実的には不可能であるので、国土交通省をはじめ貴流域委員会の委員の方々が我々の不安を軽減するために真剣に議論してくれていることには感謝の念を禁じ得ません。

ところで今後 20～30 年という期間に対する計画で目標とする既往最大洪水に関する引き延ばし等の議論は、少しでも大きな洪水に対応するような計画での結論していただけることを切に願っております。

さて現在検討中の川上ダムの治水対策流量は $240\text{m}^3/\text{s}$ となっており、降雨確率は $1/27$ のようですが、これは我々が説明を受けた数値と大きく異なっています。【約束とはなにか】とも関連するのですが、代替案検討の基本的姿勢は今後 20～30 年の期間は既往最大洪水に対応する計画で整備を進めるが、将来的にはあくまで当初に我々が説明を受けた $1/100$ の安全度を目指すということならば、現在検討されている代替案だけで議論が展開していることが不思議に思うのです。将来的により治水安全度を高めるというのであれば、費用対効果には影響があるのではないのでしょうか。また複合案で将来的には $1/100$ を目指すと言うのであれば、着工順序も検討事項に入るなど、代替案検討はより複雑な作業になると感じています。これらも含めて今後 20～30 年の期間だけでなく、将来的な上野地区の治水に対する考え方もお示し願いたいと思います。

もちろん長期的な河川整備の基本となる「河川整備基本方針」に将来目標としての安全度が明記されるということであれば杞憂となりますが、方針は貴流域委員会の対象になっていないということでもありますので、方針と計画の整合に関する議論があまりなされていないように思い、整合について一抹の不安を感じずにはおれません。

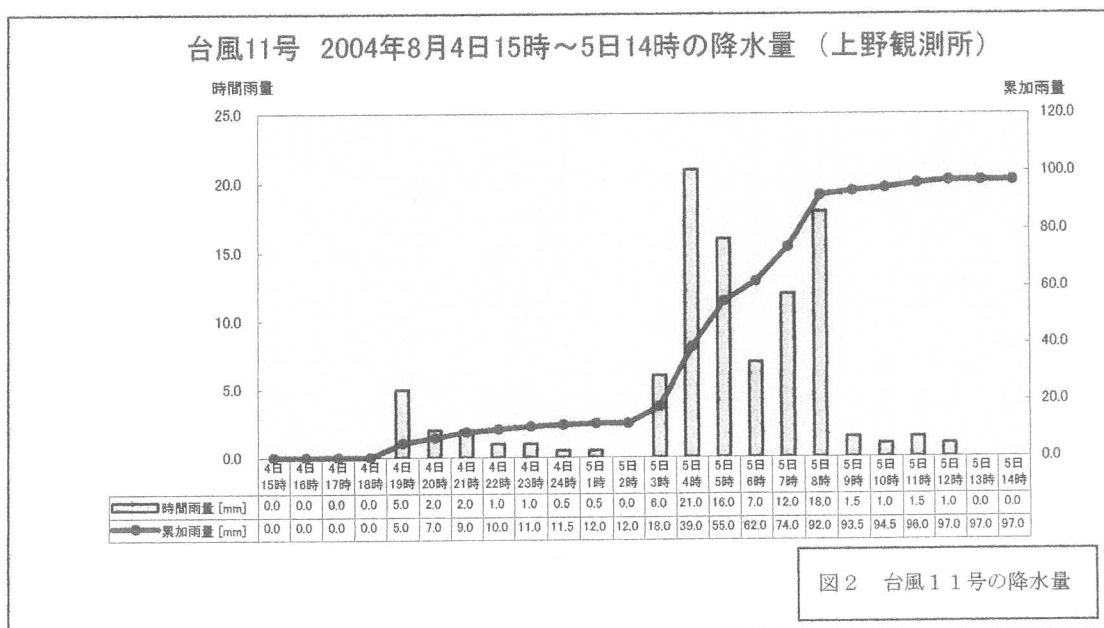
地元では代替案として下流整備の進捗と整合した岩倉峡の開削の検討や岩倉峡に流量調整可能な木津川のバイパストンネルを整備する案、さらにはどうせ岩倉峡で堰上がるのだから遊水地付近をダムにしようという案などいろいろと話は出ています。これらも不安の裏返しだと思いますがいかがでしょうか。

【遊水地がもたらすもの】

水は低きに流れるもの、また水の流れが悪くて洪水が起こるのなら、水みちがより良くなるように河道を整備するというのが普通の考え方だと思います。ところが遊水地は下流の水害を防ぐため上流部における抜本的な解決はせず、

下流に流れる水を上流で滞留させつつ、上流に及ぼす影響を最小限にする知恵である点が素晴らしく創造的な方法だと常々思っております。

しかしながら上野遊水地に隣接する地区の浸水状況は平成17年8月4日～5日の台風11号のわずかな雨（図2）でさえ、樋門操作が必要となり、排除できなくなった内水のため道路が冠水しています（写真3）。また遊水地に滞留させる影響で、上流部では河川水位が急速に上昇して隣接する国道が一時的に通行止め（写真4）になるなど副次的な被害が少なくないのが実態です。



基礎案では明記されましたが、内水排除施設の整備は遊水地に隣接して住む我々にとっては少しの雨にも大きな効果が期待できる遊水地に不可欠な施設だと感じています。越流堤の諸元も検討対象であったので、我々の実質的な浸水被害の軽減に効果が期待できる内水排除設備についても早期に整備が進捗するように具体的な検討をしていただけますようお願いいたします。

また遊水地には越流時に本川からもたらされ、排水時に遊水地においていかれるゴミも現実的には大きな課題となっています。環境という視点からも農作物への影響を軽減できる工法などについて検討願えると幸いです。

ところで遊水地は地役権が設定された土地であり、上野遊水地ではその所有権のほとんどが地元住民にあるようです。大きな反対運動があった木興遊水地（写真5）や急速な発展をしている小田遊水地は市街化区域としても十分に魅力的な土地であり、このような便利な土地が永久に遊水地であり田畑にしか活用できないということの理由が狭窄部上流だからという視点だけで考えなければならぬのでは地域の発展という視点からは残念なものがあります。

そこで遊水地の評価はその経済の発展可能性などの時代背景をも十分に考慮されて再評価されるような仕組みが検討されてもよいのではないかと思います。現実的には下流の整備が進み遊水地の解消となる日が来るとはなかなか思えないのですが、そういった視点も考慮される治水計画であるべきだと思うのです。本質は不変だが、流動的な部分もあるという有機的な治水計画が検討されてもよいのではないのでしょうか。



写真5 市街地から木興遊水地を望む

【創造的な解決を熱望します】

川上ダム等流域内貯留施設についての結論を導くまでには検討が必要な課題が本当にたくさんあると思います。ダムは原則として造らないとの提言をまとめている貴流域委員会が丁寧にかつ人道的な立場での議論をされることで、我々の地区の水害不安が実質的にかつ早期に軽減されることを期待してやみません。自然環境を保護することが人間の永続的な繁栄をもたらすことであるこ

とは自明であります。また憲法を持ち出すまでもなく人間が生存するための整備も必要不可欠な営みであります。

今年は各地で大きな災害が相次ぎました。その災害で被災した人々に自然を保護するために整備はしないと切り切れる人はいないと思います。

一方では自然保護を疎かにするとどういう結末になるかの一例は環境省地球温暖化問題検討委員会温暖化影響評価ワーキンググループがまとめた『地球温暖化の日本への影響2001』のなかで「温暖化による台風の気候変化の予測に関しては不確実性が大きいですが、台風の数減少し、最大到達可能な強さは少し強くなると考えられる。台風にもなう降水については、同じ強さの台風なら温暖化時の方が降水量が10-30%多くなる可能性が指摘されている。」と示されています。

誰もが荒れ狂う自然の前では人が無力な存在にすぎないことを知っています。しかしだからといって人間生活に役立つ整備をしないのでは現在の我々の生活がたちまち成り立たなくなるのではないのでしょうか。自然保護と人間のための整備は一見ただけではその利益が対峙しているようにも感じますが、究極的には人間の永続的な発展という同じ目標を目指していると思います。

人間には創造性があります。臨床心理学者であり文化庁長官である河合隼雄はその著書『無意識の構造』で「すべて創造的なものには、相反するものの統合がなんらかの形で認められる。両立しがたいと思われていたものが、ひとつに統合されることによって創造がなされる。」と述べています。

現在川上ダム等流域内貯留施設についてなされている議論が我々だけでなく他の多くの洪水常襲地区に住む人々の浸水不安を一日も早く軽減できる創造的な解決に繋がることを非常に楽しみにしています。そして現在の貴流域委員会の議論が今後の社会における理想的な問題解決のモデルとなることをたいへん期待しています。

平成16年11月10日

三重県伊賀市 石川 憲雄

三重県伊賀市 石川 憲雄

上野市域の治水計画

平成9年9月

建設省近畿地方建設局
木津川上流工事事務所

木津川の本流は、布引山脈に源を発し、山間を曲流して上野盆地に出て、鈴鹿、布引山脈に源を発する柘植川、服部川を合流し、岩倉峡を西流して大河原で名張川を合わせ、笠置を経て山城盆地の流末で淀川本川に合流している。

岩倉峡のすぐ上流一帯には、上野市街地及びそれに隣接する耕地、集落があるが、ここに集まった柘植、服部、木津川本川からの出水が岩倉峡に堰上げられるため、古来より洪水の常習湛水地となっており、この地域の発展を阻害してきた。

上野市は岩倉峡の直上流に開ける古琵琶湖層群の洪積層台地に発達した人口約6万人の地方都市であり、藤堂藩22万石の城下町として発達してきたもので地形的にもこの地方の中心となる

べき要所にあり、伊賀地方の農産物の集散地、商業、文教の中心地となっている。

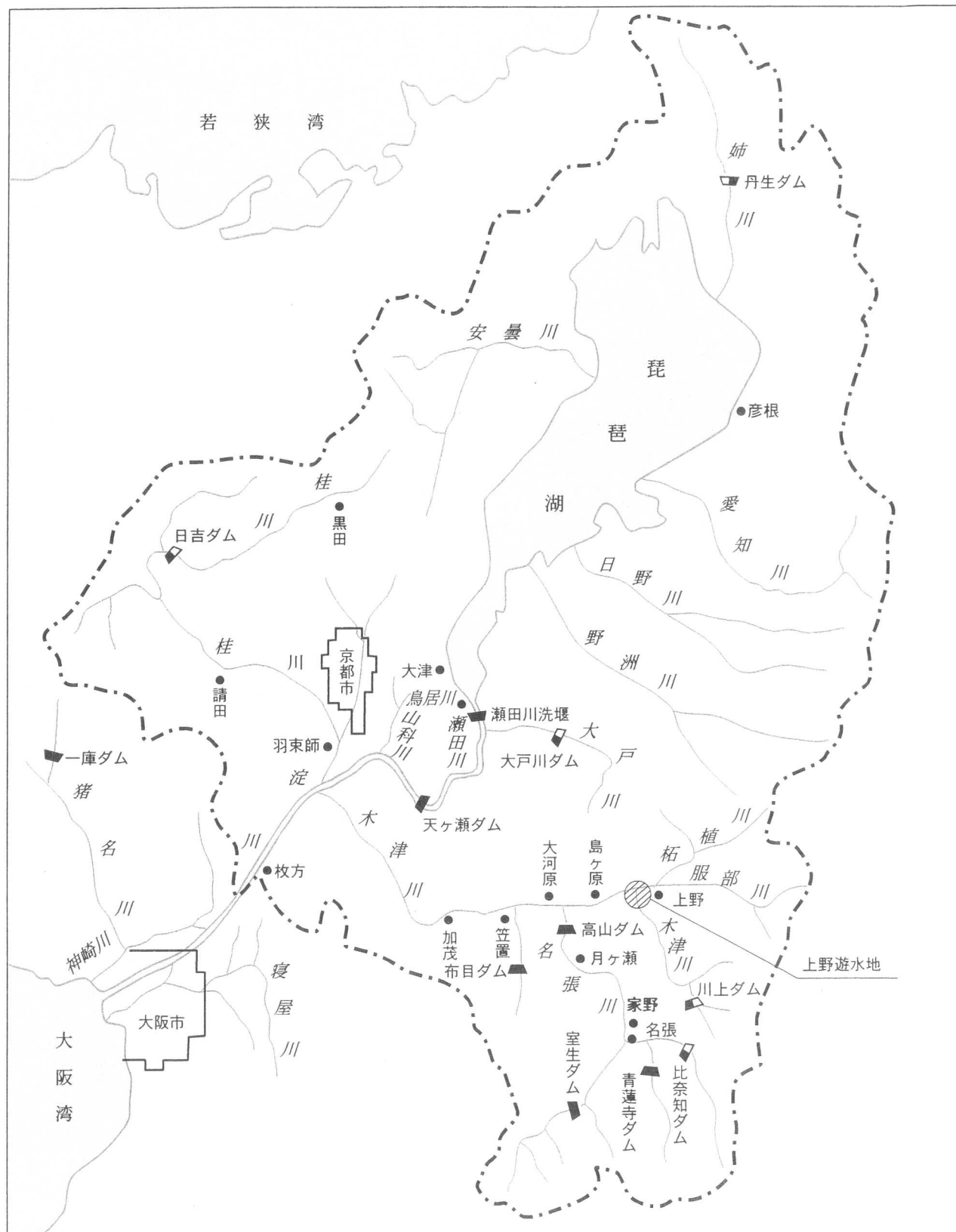
流域内の産業は農業が主であり、工業は組紐、陶器等の家内工業が中心であるが、近年では名阪自動車道の開通、国道163号線等の整備が進み、交通の便がよくなるに従い金属加工業等の軽工業の進出が目立っている。

また、上野市南部地域には大規模な産業用地及び宅地の開発が計画されており将来急速な人の増と活発な地域開発が予想される。

岩倉峡地点より上流部の各河川の流域面積、流路延長、標高差は次の表-1のとおりである。

表-1 岩倉峡上流の概要

河川名	流域面積	流路延長	標高差	山地、平地率
木津川	228.6km ²	28km	430m	山地67% 平地33%
服部川	106.4	28	330	" 85% " 15%
柘植川	164	18	360	" 82% " 18%
計	499	74		山地78% 平地22%



図－1 淀川流域図

台風、前線などによる降雨は、木津川、服部川、柘植川によって集められ岩倉に達するがこの3河川は流路延長及び標高差が余り変わらないので、それぞれの河川の洪水ピークはほぼ同時刻に岩倉地点に現われ合流する。

岩倉峡は河巾約60 m、延長約5 kmの狭窄部なので洪水疎通が著しく阻害され、その堰上げが上流の上野盆地に湛水し被害をおよぼしている。

一方、この地区は嘉永7年伊賀地方に起った伊賀大地震により、平地部が約1.5 m程度地盤沈下があり、湛水被害を更に大きくしている。

上野地区の戦後における主な災害は表-2に示すとおりであり特に昭和28年9月の13号台風では農地約540ha、家屋200戸にもおよぶ甚大な被害を蒙った

表-2 上野地区既往災害（戦後）

順位	年 月 日	湛水量	湛水面積	浸水戸数	被害額	2日連続雨量	備 考
		m ³	ha	戸	百万円	mm	
1	S28.9.25	16,100,000	540	200	2,851	301	台風13号
2	S34.9.26	15,500,000	535	195	398	340	伊勢湾台風
3	S36.10.28	12,700,000	510	140	267	312	前線豪雨
4	S57.8.1	10,700,000	505	36	549	233	台風10号
5	S40.9.17	10,700,000	505	35	388	231	台風24号
6	S28.8.15	9,100,000	470	94	3,547	300	東近畿水害

- (注) 1) 湛水面積、容量及び浸水戸数は、岩倉峡の堰上げの影響のある湛水域のみ。
2) 被害額は上流の氾濫も含む。

上野遊水地計画

■概要■

昭和 39 年新河川法の施行に伴ない、淀川水系一環の改修として、昭和 42 年、木津川上流が直轄区域に編入されるに至り、当上野地区の抜本的な治水対策として遊水地計画が樹立された。

上野遊水地計画は従来より上野盆地に常習的な湛水被害をおよぼしている湛水域 540ha(戦後最大湛水域)のうち、約 250ha の区域に計画遊水地として大出水時に一時的に洪水を湛水させ流量

調節機能を残しつつ上野市周辺の治水対策を行う目的で立案されたものである。

上野遊水地は、4 遊水地(長田、木興、小田、新居)に区分し計約 250ha の有する約 900 万 m^3 の湛水能力を用いて、岩倉地点で調節が行われる。こ

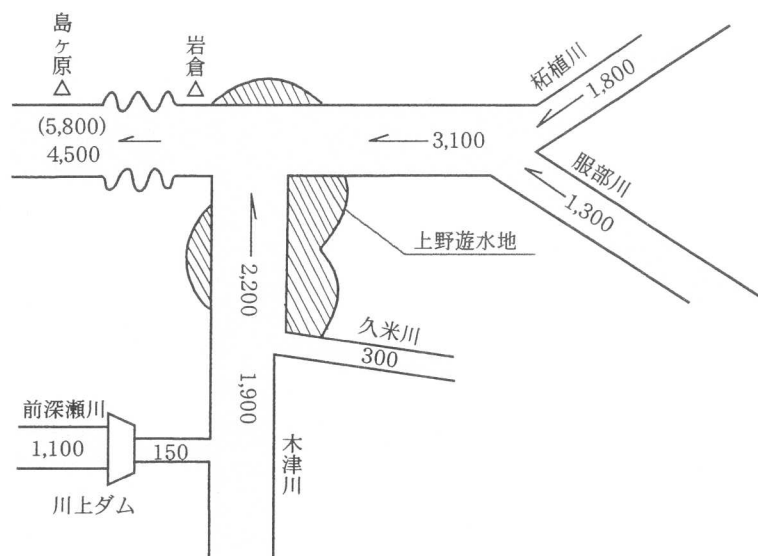


図-2 流量配分図

さらに、昭和 46 年に「淀川水系工事実施基本計画」の改定が行なわれ、木津川上流の当該地区では 1/100 年の安全度をもつ治水計画に定められ基準地点島ヶ原で基本高水 5,800 m^3/s を遊水地と川上ダムとで 1,300 m^3/s カットし 4,500 m^3/s にする計画に定められている。

のため各遊水地に 1ヶ所づつ越流堤を設け本川流量が一定流量以上になった場合に自然越流方式で横越流させる。図-3 参照。

また、遊水地内の湛水は本川水位の低下に応じて各遊水地に設けた排水門により自然排水させる。

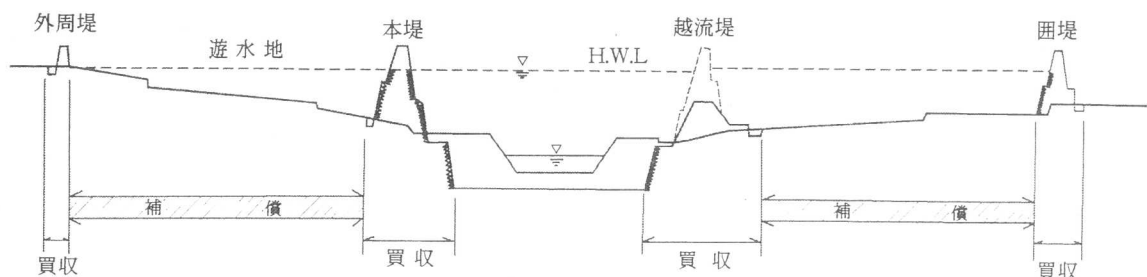
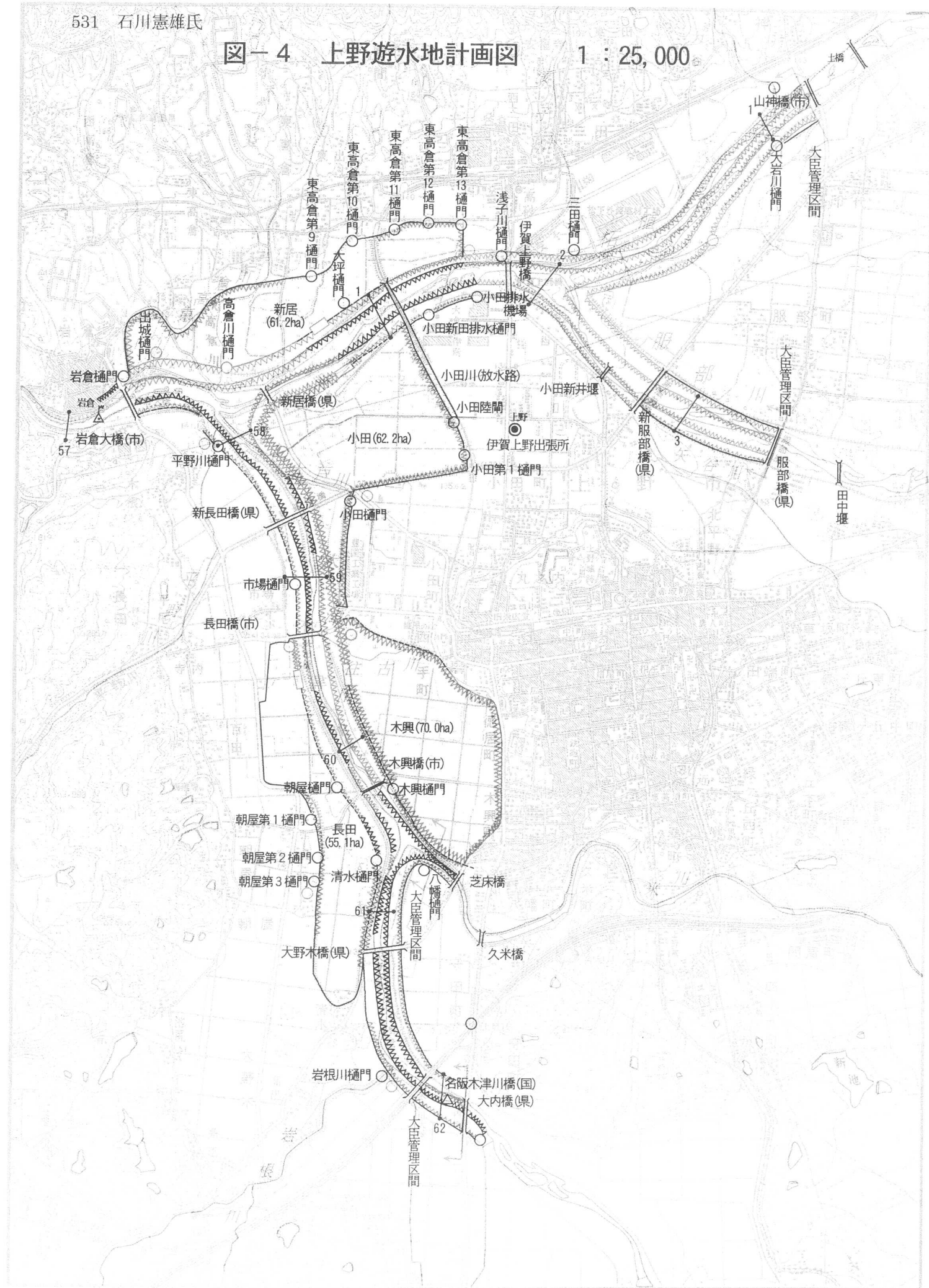


図-3 遊水地横断図および補償区分

図-4 上野遊水地計画図

1 : 25,000



■特徴■

上野遊水地の特徴は、三川合流部の出水時に常時湛水被害を被っている田畑周辺を土堤で囲み遊水地として利用することにより、少なくとも出水時に市街地等の被災を防ごうとするところにある。また河道から遊水地への河川水の流入には越流堤を利用するが、現

在この周辺が無堤状態であることを勘案すれば、これにより越流堤天端高までの田畑の水害軽減が期待できる。

さらに当該地区の、貴重な田畑を残す等のため遊水地内の土地については、地役権を設定しその対価を補償することになっている。

遊水地の諸元

河川名	諸元 遊水地名	遊水地面積	湛水容量	備 考
木津川	長田遊水地	55.1 ha	172 万 m^3	HWL. TP+137.32
	木興 "	70.0	242	
服部川	新居 "	61.2	206	HWL. TP+137.06
	小田 "	62.2	280	
計		248.5 ha	900 万 m^3	

■施設計画■

本川河道については築堤、河床掘削、護岸、橋梁の架替を施工するほか、越流堤、排水門を設置する。

遊水地については、その外周に周囲

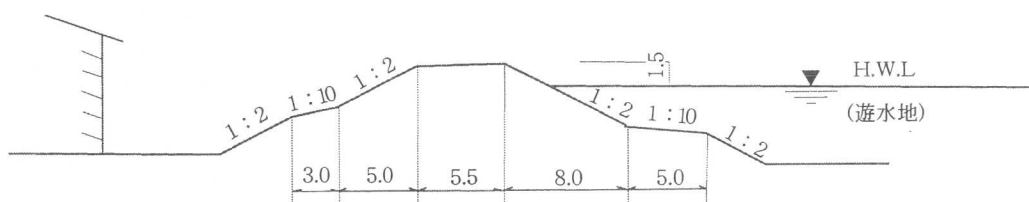
堤及び内水排除の為に樋門、排水機場等を設け区域外への浸水を防禦する。

遊水地の標準的な横断面図は図－５～７に示すとおりである。



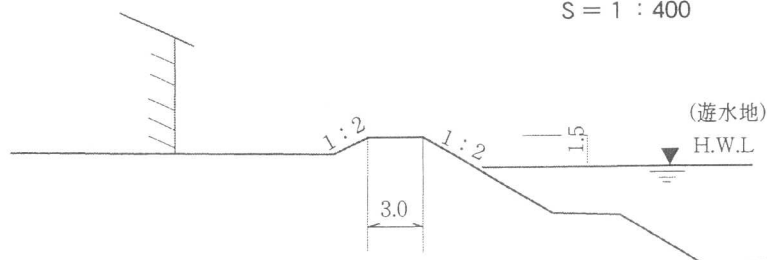
図－５ 遊水地横断面図

$S = 1 : 400$



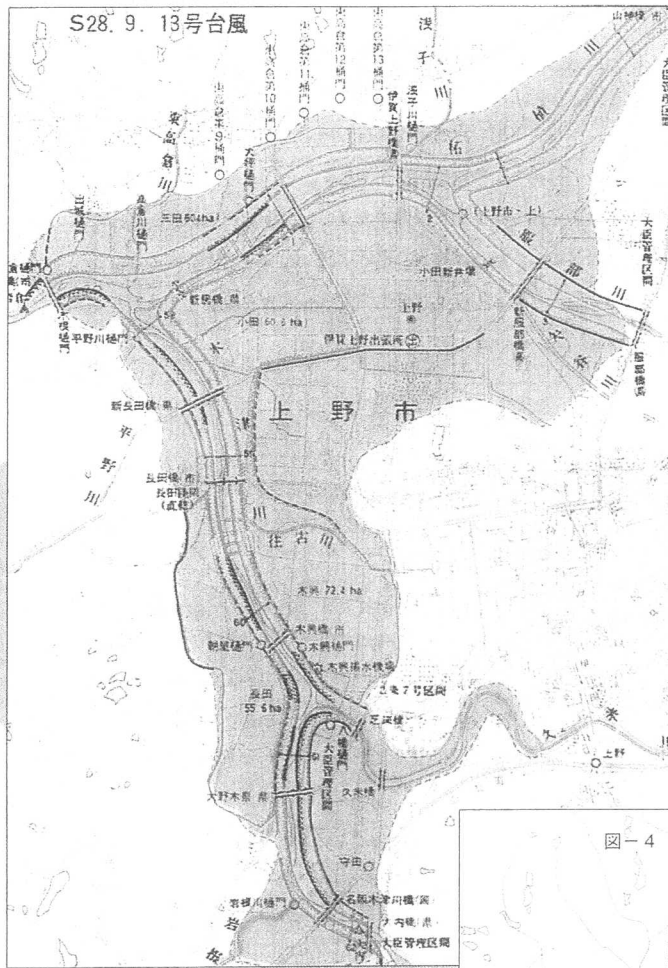
図－６ 遊水地囲堤標準断面図

$S = 1 : 400$



図－７ 遊水地外周堤標準断面図

整備効果図(上野遊水地)

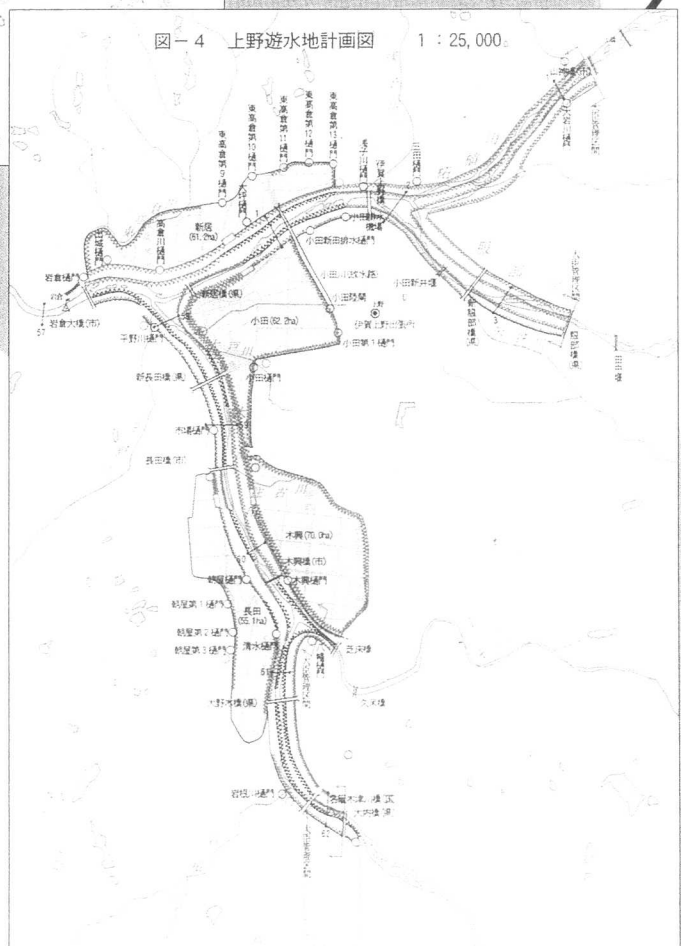


戦後最大湛水域 (上野地区氾濫図)

昭和28年9月の13号台風による
浸水区域(湛水面積540ha、
浸水家屋200戸) 氾濫区域内の
現在の家屋数1300戸

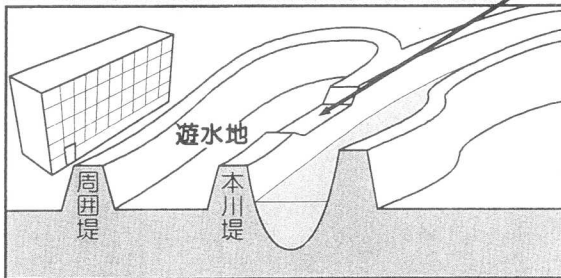
遊水地完成後の湛水域 (上野遊水地計画図)

4遊水地が完成すると上野地域の
氾濫を防止できます。



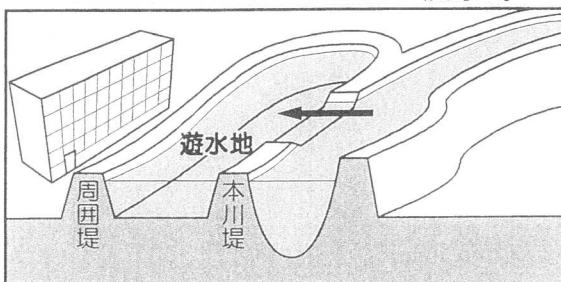
越流堤

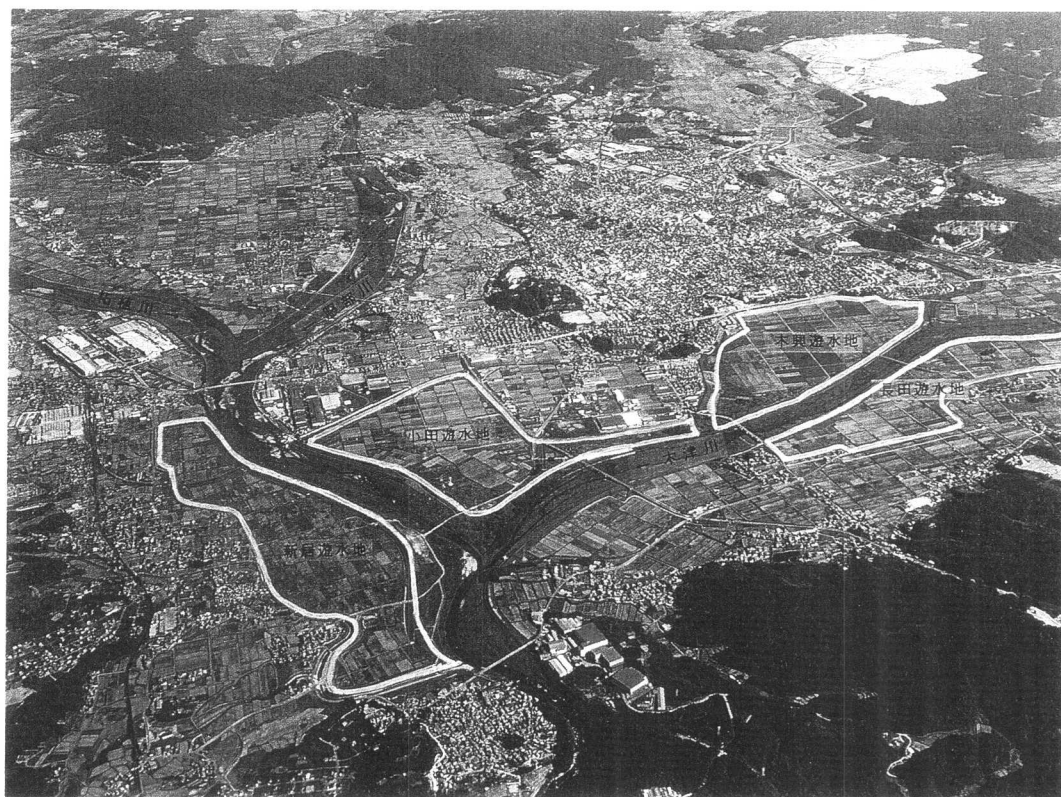
(河川の洪水が一定の高さになると遊水地に流れ込む施設)



▲ 平常時

洪水時▼





上野遊水地全景（平成8年10月10日）